

マイナンバーカードに関するお知らせ

▼マイナンバーカードの交付申請をされた方へ

現在、申請から 1 か月半程度で交付準備ができた方には、順次交付通知書を郵送しています。

▼マイナンバーカード申請の際にご注意ください!

引っ越しや婚姻、ビザ更新等により住所や氏、在留期間等が変わると通知カードに付いている交付申請書は使用できなくなりますので、新しい申請書を市役所 1 階 7 番総合窓口課で受け取り、交付申請をしてください。

▼マイナンバーカード申請サポートを行います!

市では、平成 30 年 2 月から、サービスに参入する全国のコンビニエンスストアでマイナンバーカードを利用し、住民票などの証明書を、取得できる「コンビニ交付」を開始します。開始にあたり、以下の内容でカード交付申請のお手伝いをします。

【内容】①申請用写真の撮影と郵送申請サポート

②スマートフォンによる写真撮影と申請サポート

【実施日】

7 月	11 日(火)・13 日(木)・15 日(土)・18 日(火)・20 日(木)・22 日(土)
8 月	15 日(火)・17 日(木)・19 日(土)・22 日(火)・24 日(木)・26 日(土)

【時間】午前 8 時 30 分～11 時、午後 2 時～4 時

【場所】市役所 1 階 7 番総合窓口課

【対象】市に住民登録のある方

【持ち物】・通知カードの下半分の申請書および通知カード同封の申請用封筒 (10 月 4 日(水)まで無料で送付できます。封筒をお持ちでない方は 82 円切手が必要です。)

- ・印鑑
- ・②の方のみスマートフォン
- ・本人確認書類<1 点のみで良いもの>

住民基本台帳カード (顔写真付きのもの)、運転免許証、パスポート、在留カード、特別永住者証明書等、官公署が発行した顔写真付き身分証明書



<2 点必要なもの> 健康保険証、年金手帳、キャッシュカード等顔写真のない場合は 2 点

▼返戻された通知カードを廃棄します!

個人番号 (マイナンバー) をお知らせする通知カードについては、平成 27 年 10 月 5 日時点の住所地に基づき、各世帯に郵便局の簡易書留で送付しましたが、多数の通知カードが受け取られずに市役所に戻ってきています。

返戻された通知カードのうち、平成 27 年 10 月 5 日時点の住民登録を元に送付した分を 8 月 1 日(火)に廃棄します。

改めて通知カードを受け取られる方は、廃棄期日までにお申し出ください。

【場所】市役所 1 階 7 番総合窓口課

【持ち物】・本人確認書類 (マイナンバーカード申請サポートと同様です。)

・印鑑 (受領書に押印)

※同世帯の方以外が来庁する場合の持ち物はお問い合わせください。

【問合せ】総合窓口課 ☎ 551・1595



ご存じですか 市民標準葬儀

市では、市民の皆さんの経済的な負担を軽減し、安心して葬儀を執り行えるよう市内の葬儀業者と協定を結んでいます。※料金の目安は市ホームページまたは市役所 1 階 7 番総合窓口課にあるチラシでご確認ください。

【利用対象】①市内在住の方が亡くなったとき

②市内在住の方が市内または近隣 (立川市・昭島市・武蔵村山市・羽村市・あきる野市・瑞穂町) で葬儀を行うとき

【利用方法】直接、取扱業者にお申し込みください。

【問合せ】総合窓口課 ☎ 551・1595

【市民標準葬儀取扱業者一覧】

事業所名	所在地	電話番号
愛和セレモニー	熊川 888	042・530・8686
(有)島田屋	本町 134	042・551・0226
(有)西武葬祭	熊川 761-4	042・551・2547
(株)セレモア	熊川 1311	042・551・1191
セレモニーホール福生	加美平 1-19-5	042・553・8200
ファミリアホール創友社	福生 1983-40	0120・595・102
(株)多摩祭典	福生 2350	042・551・8200
JA にしたま葬祭センター	瑞穂町長岡 1-62-6	0120・042・706
播磨屋典礼(株)	熊川 1348-2	042・530・6969
そうしんフレールホール福生	南田園 2-15-3	042・530・4544
(株)クオーレ福生営業所	武蔵野台 2-31-3-305	042・520・7600
(株)セレサポート	武蔵野台 2-25-5-105	042・513・0090

マイナンバー制度に基づく情報連携の開始について

各種手続におけるマイナンバーを利用した他の自治体等との情報連携が始まります。

【マイナンバー制度に基づく情報連携の開始日】7 月 18 日(火) (予定) ※今後変更となる場合があります。

▼情報連携の試行運用について

情報連携は、しばらくの間は試行運用を行います。本格運用が始まるまでは、引き続き従来と同様の手続となりますので添付書類の提出が必要です。

※試行運用中もマイナンバーを利用した情報連携は行われず。

地震・津波や武力攻撃などの災害時に、緊急情報をお知らせするためのシステム「J-ALERT」の全国試験放送が行われます。

試験当日は防災行政無線から放送を行います。

【日時】7 月 5 日(水)午前 10 時 15 分ごろ

【問合せ】安全安心まちづくり課防災係 ☎ 551・1638

飲酒運転は絶対にダメ!

警視庁では、7 月 1 日(土)から 7 日(金)の 7 日間、「飲酒運転させない TOKYO キャンペーン」を実施し、飲酒運転取り締りの強化や飲食店等に対する広報啓発活動の推進等に取り組みます。

飲酒運転は悪質な犯罪です。家族、友人、会社等で、話し合いをし、飲酒運転を「しない・させない・許さない」環境を作りましょう。

【問合せ】安全安心まちづくり課地域安全係 ☎ 551・1691

▼寄附は NO! 有権者は求めない! 政治家は贈らない!

政治家が選挙区内の人や団体にお金や物を贈ることは、時期や理由を問わず法律で禁止されています。また、有権者が政治家に対し寄附を求めるとも禁止されています。

このほか病見舞い、入学・卒業祝い、秘書等が代理で出席する場合の結婚祝い・香典、葬式の花輪・供花、お中元・お歳暮、運動会やスポーツ大会への飲食物の差し入れ、町会や自治会の集

会や旅行等の催し物への寸志・飲食物の差し入れ等も禁じられています。

▼各種団体へのお願い

町会や自治会など各種団体が会合を開催するにあたり、政治家へ案内状を出す際は、会費 (提供される料理代等に見合う実費程度) の明記をお願いします。

【問合せ】選挙管理委員会事務局 ☎ 551・1802



贈らない・求めない・受け取らない

職員募集のお知らせ

▼精神障害者福祉相談員募集

【募集人員】1 人

【雇用期間】9 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 (翌年度以降、期間の更新の制度あり)

【勤務時間】月 124 時間以内、月～金曜日 (週 5 日) 午前 9 時～午後 4 時 (6 時間)

【報酬】月額 10,500 円

【受験資格】精神保健福祉士その他精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行令第 12 条で定める資格を有する方で精神障害者福祉相談活動等を熱意を持って遂行できる方

【試験の方法】面接 (7 月 11 日(火))

【申込み】7 月 3 日(月)～7 日(金)の間に本人が履歴書 (写真貼付) および資格を有することを証明できるもの

写しを持参のうえ、直接、市役所第一棟 5 階職員課 ☎ 551・1589 へ。

▼一般事務嘱託員 (国民健康保険事務) 募集

【募集人員】1 人

【雇用期間】10 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 (翌年度以降、期間の更新の制度あり)

【勤務時間】月 124 時間以内、月～土曜日 (週 5 日)、原則として、午前 9 時～午後 4 時 (週 3 日)、午前 10 時～午後 5 時 (週 2 日)

【報酬】時間額 1,050 円

【受験資格】パソコン操作ができる方

【試験の方法】面接 (7 月 26 日(水))

【申込み】7 月 3 日(月)～21 日(金)の間に (土・日・祝日を除く)、本人が履歴書 (写真貼付) を持参のうえ、直接、市役所第一棟 5 階職員課 ☎ 551・1589 へ。

オリジナル婚姻届付き

婚姻手続早分かりブック「福生で始める暮らし」を配布します

「和と洋の街並み」をコンセプトに、アメリカンハウスや酒蔵、多摩川と市の花つつじをモチーフにイラスト化した福生市オリジナルの婚姻届ができました。婚姻手続や届書の書き方案内等を掲載した婚姻手続早分かりブックと一緒に配布します。



【配布場所】市役所 1 階 7 番総合窓口課窓口

【対象】婚姻届を取りに来た方、提出する方

【問合せ】総合窓口課 ☎ 551・1595